

平成 2 5 年 度

流 山 市 予 算 書

流 山 市 一 般 会 計
流 山 市 介 護 保 險 特 別 会 計
流 山 市 後 期 高 齡 者 医 療 特 別 会 計
流 山 市 国 民 健 康 保 險 特 別 会 計
流 山 市 土 地 区 画 整 理 事 業 特 別 会 計
流 山 市 公 共 下 水 道 特 別 会 計

平成 2 5 年 度

流 山 市 一 般 会 計 予 算

議案第 1 号

平成 25 年度流山市一般会計予算

平成 25 年度流山市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 49,846,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 212 条第 1 項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第 2 表 継続費」による。

(債務負担行為)

第 3 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 3 表 債務負担行為」による。

(地方債)

第 4 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 4 表 地方債」による。

(一時借入金)

第 5 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 6 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することがで

きる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 2 5 年 2 月 2 1 日提出

流山市長 井 崎 義 治

第 1 表 歳入歳出予算
歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 市 税		22,835,601
	1 市 民 税	11,747,887
	2 固 定 資 産 税	8,268,106
	3 軽 自 動 車 税	115,110
	4 市 た ば こ 税	844,000
	5 都 市 計 画 税	1,860,498
2 地 方 譲 与 税		330,000
	1 自 動 車 重 量 譲 与 税	228,000
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	102,000
3 利 子 割 交 付 金		55,000
	1 利 子 割 交 付 金	55,000
4 配 当 割 交 付 金		10,400
	1 配 当 割 交 付 金	10,400
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		17,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	17,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金		1,163,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	1,163,000
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金		155,000
	1 自 動 車 取 得 税 交 付 金	155,000
8 地 方 特 例 交 付 金		137,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	137,000
9 地 方 交 付 税		2,481,000

(単位 千円)

款	項	金額
	1 地 方 交 付 税	2,481,000
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		23,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	23,000
11 分 担 金 及 び 負 担 金		849,802
	1 負 担 金	849,802
12 使 用 料 及 び 手 数 料		547,547
	1 使 用 料	250,221
	2 手 数 料	297,326
13 国 庫 支 出 金		6,818,366
	1 国 庫 負 担 金	5,289,537
	2 国 庫 補 助 金	1,451,711
	3 委 託 金	77,118
14 県 支 出 金		2,543,885
	1 県 負 担 金	1,361,317
	2 県 補 助 金	859,574
	3 委 託 金	322,994
15 財 産 収 入		35,555
	1 財 産 運 用 収 入	35,539
	2 財 産 売 払 収 入	16
16 寄 附 金		10,906
	1 寄 附 金	10,906
17 繰 入 金		1,391,602

(単位 千円)

款	項	金額
	1 基金繰入金	1,391,602
18 繰越金		600,000
	1 繰越金	600,000
19 諸収入		1,107,336
	1 延滞金、加算金及び過料	18,000
	2 市預金利子	521
	3 貸付金元利収入	131,616
	4 受託事業収入	74,682
	5 雑収入	882,517
20 市債		8,734,000
	1 市債	8,734,000
歳入	合計	49,846,000

歳 出		(単位 千円)	
款	項	金	額
1 議 会 費			436,702
	1 議 会 費		436,702
2 総 務 費			4,018,313
	1 総 務 管 理 費		2,807,698
	2 徴 税 費		628,852
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費		393,599
	4 選 挙 費		110,462
	5 統 計 調 査 費		23,234
	6 監 査 委 員 費		54,468
3 民 生 費			17,520,338
	1 社 会 福 祉 費		6,657,910
	2 児 童 福 祉 費		8,169,490
	3 生 活 保 護 費		2,692,019
	4 災 害 救 助 費		919
4 衛 生 費			4,928,376
	1 保 健 衛 生 費		2,101,197
	2 清 掃 費		2,827,179
5 労 働 費			23,184
	1 労 働 諸 費		23,184
6 農 林 水 産 業 費			177,166
	1 農 業 費		177,166
7 商 工 費			289,245

(単位 千円)

款	項	金額
	1 商 工 費	289,245
8 土 木 費		7,268,875
	1 土 木 管 理 費	354,917
	2 道 路 橋 り よ う 費	567,419
	3 河 川 費	151,172
	4 都 市 計 画 費	6,065,642
	5 住 宅 費	129,725
9 消 防 費		2,335,995
	1 消 防 費	2,335,995
10 教 育 費		8,788,418
	1 教 育 総 務 費	578,208
	2 小 学 校 費	2,965,196
	3 中 学 校 費	2,755,988
	4 幼 稚 園 費	303,346
	5 社 会 教 育 費	1,276,690
	6 保 健 体 育 費	908,990
11 災 害 復 旧 費		9
	1 公 共 施 設 災 害 復 旧 費	1
	2 厚 生 労 働 施 設 災 害 復 旧 費	2
	3 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費	1
	4 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	2
	5 文 教 施 設 災 害 復 旧 費	3

(単位 千円)

款	項	金額
12 公債費		3,959,378
	1 公債費	3,959,378
13 諸支出金		1
	1 普通財産取得費	1
14 予備費		100,000
	1 予備費	100,000
歳出合計		49,846,000

第2表 継続費

款	項	事業名	総額	年度	年割額
			千円		千円
4 衛生費	1 保健衛生費	環境基本計画策定事業	7,000	平成25年度	1,900
				平成26年度	5,100
8 土木費	3 河川費	三輪野山地区総合治水対策事業	8,600	平成25年度	3,000
				平成26年度	5,600
	4 都市計画費	市街化区域及び市街化調整区域に関する都市計画見直し事業	8,000	平成25年度	6,000
				平成26年度	2,000
		市民総合体育館建替事業	4,278,450	平成25年度	325,350
				平成26年度	2,419,400
平成27年度	1,533,700				
9 消防費	1 消防費	新市街地地区小中学校併設校防災拠点整備事業	32,401	平成25年度	10,200
				平成26年度	22,201
10 教育費	2 小学校費	新市街地地区小学校建設事業（工事監理業務委託分）	95,750	平成25年度	25,377
				平成26年度	70,373
	3 中学校費	新市街地地区中学校建設事業（工事監理業務委託分）	95,750	平成25年度	25,377
				平成26年度	70,373
	5 社会教育費	新市街地地区（仮称）おおたかの森センター整備事業	235,700	平成25年度	81,970
				平成26年度	153,730
		新市街地地区図書館整備事業	28,589	平成25年度	11,870
				平成26年度	16,719

第3表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
国際化施策事業業務委託事業	自 平成25年度 至 平成26年度	1, 217千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
住民記録システム運営事業	自 平成25年度 至 平成30年度	198, 572千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
税システム運営事業	自 平成25年度 至 平成30年度	515, 362千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
国民年金システム運営事業	自 平成25年度 至 平成30年度	8, 353千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
広報ながれやま印刷製本事業	自 平成25年度 至 平成26年度	9, 829千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
庁舎清掃業務委託事業	自 平成25年度 至 平成26年度	26, 005千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
江戸川台駅前庁舎清掃業務委託事業	自 平成25年度 至 平成26年度	1, 524千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
男女共同参画社会づくり事業	自 平成25年度 至 平成26年度	1, 547千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
敬老バス支援事業	自 平成25年度 至 平成26年度	11, 624千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
高齢者支援計画策定委託事業	自 平成25年度 至 平成26年度	3, 492千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
福祉会館（駒木台福祉会館ほか1館）清掃業務委託事業	自 平成25年度 至 平成26年度	4, 655千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
福祉会館（思井福祉会館ほか2館）清掃業務委託事業	自 平成25年度 至 平成26年度	4, 540千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
地域福祉センター等デザインビルド型小規模ESCO業務委託事業	自 平成25年度 至 平成36年度	119, 820千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
つばさ学園園児送迎用車両運転業務委託事業	自 平成25年度 至 平成26年度	4, 572千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
児童デイつばさ園児送迎用車両運転業務委託事業	自 平成25年度 至 平成26年度	2, 286千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
生活保護就労支援相談業務委託事業	自 平成25年度 至 平成26年度	1, 815千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
保健センター清掃業務委託事業	自 平成25年度 至 平成26年度	4, 100千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額

事 項	期 間	限 度 額
野々下水路水質浄化施設維持管理業務委託事業	自 平成25年度 至 平成26年度	8, 240千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
名都借都市下水路水質浄化施設維持管理業務委託事業	自 平成25年度 至 平成26年度	4, 300千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
クリーンセンター清掃業務委託事業	自 平成25年度 至 平成26年度	14, 500千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
脱水汚泥・し渣運搬業務委託事業	自 平成25年度 至 平成26年度	5, 850千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
西深井調整池排水ポンプ施設管理業務委託事業	自 平成25年度 至 平成26年度	750千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
都市公園緑地トイレ清掃業務委託事業	自 平成25年度 至 平成26年度	8, 090千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
(仮称) 平和台2号緑地用地取得事業	自 平成25年度 至 平成28年度	518, 133千円以内 と事務費及び利子相当分の合計額
消防本部・中央消防署庁舎清掃業務委託事業	自 平成25年度 至 平成26年度	2, 456千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
消防隔日勤務者用寝具借上事業	自 平成25年度 至 平成26年度	1, 720千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
新市街地地区小学校建設事業	自 平成25年度 至 平成46年度	3, 551, 368千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
新市街地地区小学校用地取得事業	自 平成25年度 至 平成45年度	192, 800千円以内 と利子相当分の合計額
新市街地地区中学校建設事業	自 平成25年度 至 平成46年度	3, 551, 368千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
新市街地地区中学校用地取得事業	自 平成25年度 至 平成45年度	192, 800千円以内 と利子相当分の合計額
文化会館清掃業務委託事業	自 平成25年度 至 平成26年度	9, 730千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
文化会館舞台設備操作作業等業務委託事業	自 平成25年度 至 平成26年度	13, 680千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
中央図書館・博物館清掃業務及び環境衛生業務委託事業	自 平成25年度 至 平成26年度	5, 600千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
中央図書館分館業務委託事業	自 平成25年度 至 平成26年度	22, 524千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
学校給食調理業務委託事業 (北部中学校)	自 平成25年度 至 平成28年度	94, 286千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額

第4表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
新市街地地区多目的広場用地取得事業	千円 340,200	普通貸借 又は 証券発行	2.0%以内(ただし、利率見直し方で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び銀行等資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、元金均等又は満期一括償還する。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間の短縮、繰上償還並びに低利に借換えをすることができる。
老人福祉センター建替事業	74,200			
学童クラブ施設整備事業	48,900			
上水道事業一般会計出資事業	10,100			
運河駅施設整備事業	422,100			
名都借跨線橋道路拡幅改良事業	21,600			
市道前ヶ崎・向小金1号道路拡幅事業	40,500			
既成市街地地区公園施設新設事業	85,600			
市民総合体育館建替事業	179,300			
都市計画道路3・3・28号中駒木線道路改良事業	72,900			
都市計画道路3・2・25号下花輪駒木線道路改良事業	11,200			
都市計画道路3・3・2号新川南流山線立体交差事業	51,900			
運動公園周辺地区一体型特定土地区画整理事業	267,600			
木地区一体型特定土地区画整理事業	173,000			
新市街地地区公園施設新設事業	103,400			
西平井・鱒ヶ崎地区公園施設新設事業	123,300			

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
都市計画道路3・5・16号三輪野山西平井線道路改良事業	4,000			
消防団機械器具置場建設事業	4,800			
防火水槽整備事業	4,300			
高規格救急自動車整備事業	25,500			
南消防署建設事業	288,500			
非常用発電設備整備事業	9,900			
新市街地地区小中学校併設校防災拠点整備事業	13,000			
災害用井戸設置事業	1,000			
新市街地地区小学校用地取得事業	1,932,000			
八木中学校武道場建設事業	86,200			
新市街地地区中学校用地取得事業	1,932,000			
南部中学校学校建物ユニバーサルデザイン化事業	25,000			
中央図書館及び博物館改修事業	54,100			
新市街地地区図書館整備事業	14,000			
新市街地地区（仮称）おおたかの森センター整備事業	113,900			
臨時財政対策	2,200,000			
計	8,734,000			

平成 2 5 年 度

流 山 市 介 護 保 険 特 別 会 計 予 算

議案第 8 号

平成25年度流山市介護保険特別会計予算

平成25年度流山市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,007,905千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成25年2月21日提出

流山市長 井崎 義治

第 1 表 歳入歳出予算
歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 保 險 料		2,252,866
	1 介 護 保 險 料	2,252,866
2 分 担 金 及 び 負 担 金		121
	1 負 担 金	121
3 国 庫 支 出 金		1,588,605
	1 国 庫 負 担 金	1,528,232
	2 国 庫 補 助 金	60,373
4 支 払 基 金 交 付 金		2,476,264
	1 支 払 基 金 交 付 金	2,476,264
5 県 支 出 金		1,300,688
	1 県 負 担 金	1,230,826
	2 県 補 助 金	69,862
6 寄 附 金		1
	1 寄 附 金	1
7 繰 入 金		1,368,051
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,365,769
	2 基 金 繰 入 金	2,282
8 繰 越 金		10,000
	1 繰 越 金	10,000
9 諸 収 入		11,308
	1 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料	3
	2 雑 入	5

(単位 千円)

款	項	金額
	3 利 用 料	11,300
10 財 産 収 入		1
	1 財 産 運 用 収 入	1
歳 入	合 計	9,007,905

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		321,156
	1 総 務 管 理 費	211,224
	2 徴 収 費	7,011
	3 介 護 認 定 審 査 会 費	102,238
	4 趣 旨 普 及 費	683
2 保 険 給 付 費		8,489,406
	1 介 護 サ ー ビ ス 等 諸 費	7,732,203
	2 介 護 予 防 サ ー ビ ス 等 諸 費	289,502
	3 そ の 他 諸 費	9,500
	4 高 額 介 護 サ ー ビ ス 等 費	139,600
	5 高 額 医 療 合 算 介 護 サ ー ビ ス 等 費	25,600
	6 特 定 入 所 者 介 護 サ ー ビ ス 等 費	293,001
3 地 域 支 援 事 業 費		175,338
	1 介 護 予 防 事 業 費	49,612
	2 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費	125,726
4 財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金		1
	1 財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金	1
5 基 金 積 立 金		1
	1 基 金 積 立 金	1
6 諸 支 出 金		13,003
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	13,002
	2 延 滞 金	1

(単位 千円)

款	項	金額
7 予備費		9,000
	1 予備費	9,000
歳出	合計	9,007,905

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
介護保険システム運営事業	自 平成25年度 至 平成30年度	47,415千円以内と消費税及び地方消費税の合計額

平成 2 5 年 度

流山市後期高齢者医療特別会計予算

議案第 9 号

平成 25 年度流山市後期高齢者医療特別会計予算

平成 25 年度流山市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1, 552, 869 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

平成 25 年 2 月 21 日提出

流山市長 井 崎 義 治

第 1 表 歳入歳出予算
歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 後 期 高 齡 者 医 療 保 険 料		1,303,430
	1 後 期 高 齡 者 医 療 保 険 料	1,303,430
2 繰 入 金		237,861
	1 一 般 会 計 繰 入 金	237,861
3 繰 越 金		4,000
	1 繰 越 金	4,000
4 諸 収 入		7,578
	1 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料	1
	2 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	4,400
	3 雑 入	3,177
歳 入 合 計		1,552,869

歳 出		(単位 千円)	
款	項	金	額
1 総 務 費			69,791
	1 総 務 管 理 費		62,033
	2 徴 収 費		7,758
2 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金			1,468,618
	1 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金		1,468,618
3 諸 支 出 金			4,460
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金		4,460
4 予 備 費			10,000
	1 予 備 費		10,000
歳 出 合 計			1,552,869

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
後期高齢者医療システム運営事業	自 平成25年度 至 平成30年度	34,324千円以内と消費税及び地方消費税の合計額

平成 2 5 年 度

流山市国民健康保険特別会計予算

議案第 17 号

平成25年度流山市国民健康保険特別会計予算

平成25年度流山市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ15,721,538千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成25年2月21日提出

流山市長 井崎 義治

第 1 表 歳入歳出予算
歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 国 民 健 康 保 険 料		4,101,260
	1 国 民 健 康 保 険 料	4,101,260
2 一 部 負 担 金		2
	1 一 部 負 担 金	2
3 国 庫 支 出 金		2,915,773
	1 国 庫 負 担 金	2,655,773
	2 国 庫 補 助 金	260,000
4 療 養 給 付 費 等 交 付 金		796,376
	1 療 養 給 付 費 等 交 付 金	796,376
5 前 期 高 齢 者 交 付 金		4,828,401
	1 前 期 高 齢 者 交 付 金	4,828,401
6 県 支 出 金		753,996
	1 県 負 担 金	120,071
	2 県 補 助 金	633,925
7 共 同 事 業 交 付 金		1,432,955
	1 共 同 事 業 交 付 金	1,432,955
8 財 産 収 入		3
	1 財 産 運 用 収 入	3
9 繰 入 金		864,728
	1 一 般 会 計 繰 入 金	864,727
	2 基 金 繰 入 金	1
10 繰 越 金		10,001

(単位 千円)

款	項	金額
	1 繰越金	10,001
11 諸収入		18,043
	1 延滞金、加算金及び過料	10,040
	2 預金利子	1
	3 雑収入	8,002
歳入	合計	15,721,538

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		277,444
	1 総 務 管 理 費	241,158
	2 徴 収 費	35,721
	3 運 営 協 議 会 費	565
2 保 險 給 付 費		10,644,974
	1 療 養 諸 費	9,456,882
	2 高 額 療 養 費	1,102,953
	3 移 送 費	2
	4 出 産 育 児 諸 費	73,537
	5 葬 祭 諸 費	11,600
3 後 期 高 齢 者 支 援 金 等		2,204,257
	1 後 期 高 齢 者 支 援 金 等	2,204,257
4 前 期 高 齢 者 納 付 金 等		3,018
	1 前 期 高 齢 者 納 付 金 等	3,018
5 老 人 保 健 拠 出 金		2
	1 老 人 保 健 拠 出 金	2
6 介 護 納 付 金		840,560
	1 介 護 納 付 金	840,560
7 共 同 事 業 拠 出 金		1,554,882
	1 共 同 事 業 拠 出 金	1,554,882
8 保 健 事 業 費		173,899
	1 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	122,729

(単位 千円)

款	項	金額
	2 保 健 事 業 費	51,170
9 基 金 積 立 金		1
	1 基 金 積 立 金	1
10 諸 支 出 金		16,506
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	16,506
11 予 備 費		5,995
	1 予 備 費	5,995
歳 出	合 計	15,721,538

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
国民健康保険システム運営事業	自 平成25年度 至 平成30年度	148,372千円以内と消費税及び地方消費税の合計額

平成 2 5 年 度

流山市土地区画整理事業特別会計予算

議案第 19 号

平成 25 年度流山市土地区画整理事業特別会計予算

平成 25 年度流山市の土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2, 524, 328 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 212 条第 1 項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第 2 表 継続費」による。

(債務負担行為)

第 3 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 3 表 債務負担行為」による。

平成 25 年 2 月 21 日提出

流山市長 井 崎 義 治

第 1 表 歳入歳出予算
歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 国 庫 支 出 金		376,000
	1 国 庫 補 助 金	376,000
2 財 産 収 入		1,000,000
	1 財 産 売 払 収 入	1,000,000
3 繰 入 金		1,148,325
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,148,325
4 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
5 諸 収 入		2
	1 預 金 利 子	1
	2 雑 入	1
歳 入	合 計	2,524,328

歳 出		(単位 千円)	
款	項	金	額
1 総 務 費			90,706
	1 西平井・鱒ヶ崎地区総務管理費		68,826
	2 鱒ヶ崎・思井地区総務管理費		21,880
2 土 地 区 画 整 理 事 業 費			1,867,374
	1 西平井・鱒ヶ崎地区土地区画整理事業費		1,096,554
	2 鱒ヶ崎・思井地区土地区画整理事業費		770,820
3 公 債 費			565,248
	1 公 債 費		565,248
4 予 備 費			1,000
	1 予 備 費		1,000
歳 出 合 計			2,524,328

第2表 継続費

款	項	事業名	総額	年度	年割額
2 土地区画 整理事業 費	2 鰯ヶ崎・思井 地区土地区画 整理事業費	鰯ヶ崎・思井地区土地区画整理事業	千円 841,187		千円
				平成25年度	71,309
				平成26年度	359,114
				平成27年度	410,764

第3表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
環境影響評価事後調査業務委託事業（西平井・鱈ヶ崎地区）	自 平成25年度 至 平成26年度	10,928千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
地盤改良工事区域に係る動態観測等業務委託事業（西平井・鱈ヶ崎地区）	自 平成25年度 至 平成26年度	7,290千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
環境影響評価事後調査業務委託事業（鱈ヶ崎・思井地区）	自 平成25年度 至 平成26年度	7,644千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
地盤改良工事区域に係る動態観測等業務委託事業（鱈ヶ崎・思井地区）	自 平成25年度 至 平成26年度	3,420千円以内と消費税及び地方消費税の合計額

平成 2 5 年 度

流山市公共下水道特別会計予算

議案第 21 号

平成25年度流山市公共下水道特別会計予算

平成25年度流山市の公共下水道特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,687,870千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成25年2月21日提出

流山市長 井崎 義治

第 1 表 歳入歳出予算
歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		98,201
	1 負 担 金	98,201
2 使 用 料 及 び 手 数 料		1,629,811
	1 使 用 料	1,628,681
	2 手 数 料	1,130
3 国 庫 支 出 金		516,500
	1 国 庫 補 助 金	516,500
4 繰 入 金		1,131,292
	1 繰 入 金	1,131,292
5 繰 越 金		10,000
	1 繰 越 金	10,000
6 諸 収 入		311,766
	1 預 金 利 子	1
	2 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料	51
	3 雑 入	311,714
7 市 債		990,300
	1 市 債	990,300
歳 入	合 計	4,687,870

歳 出		(単位 千円)	
款	項	金	額
1 総	務	費	1,270,964
	1 総	務	管
		理	費
			1,270,964
2 公	共	下	水
		道	事
		業	費
			2,059,966
	1 公	共	下
		水	道
		事	業
		費	2,059,966
3 公	債	費	1,354,940
	1 公	債	費
			1,354,940
4 予	備	費	2,000
	1 予	備	費
			2,000
歳 出 合 計			4,687,870

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業（既成市街地分）	千円 541,000	普通貸借 又は 証券発行	2.0%以内（ただし、 利率見直し方式で借り入れ る政府資金、地方公共団体 金融機構資金及び銀行等資 金について、利率の見直し を行った後においては、当 該見直し後の利率）	起債の日から据置期間を含め30 年以内において元利均等、元金均等 又は満期一括償還する。ただし、市 財政の都合により据置期間及び償還 期間の短縮、繰上償還並びに低利に 借換えをすることができる。
公共下水道事業（つくばエクスプレ ス沿線整備関連分）	307,500			
江戸川左岸流域下水道事業	141,800			
計	990,300			